

## 参加者の有無を確認する公募手続に係る参加意思確認書の 提出を求める公示

平成19年9月10日

近畿地方整備局長 布村 明彦

次のとおり、参加意思確認書の提出を招請します。

### 1. 当該招請の主旨

本業務は、全国のダム・堰管理施設における水文、水質観測データ及び異常事例・危機管理に関する創意工夫事例について、データを収集整理・分析して、データベースを構築し、公開運用管理を実施することにより、円滑なダム・堰の管理に資するものである。

本業務は、全国のダム・堰において、これまで蓄積されたデータも含めた情報の共有化を図るもので、公開するにあたって各種データ等について熟知している必要がある。また、異常事例・創意工夫事例の分析にあたっては、ダム及び周辺環境要素についての幅広い知識が必要であることから、(財)ダム水源地環境整備センター(以下、「特定公益法人等」という)を契約の相手方とする契約手続を行う予定としているが、当該特定公益法人以外の者で、下記の応募要件を満たし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施するものである。

公募の結果、応募者がいない場合もしくは、4. の応募要件を満たすと認められる者がいない場合にあつては、特定公益法人等との契約手続に移行する。

なお、4. の応募要件を満たすと認められる者がいる場合にあつては、特定公益法人等と当該応募者に対してプロポーザル方式による技術提案書の提出を要請する予定である。

### 2. 業務概要

#### (1) 業務名

平成19年度管理ダムデータベース公開業務

#### (2) 業務内容

##### ①多目的ダム管理年報作成・公開運用管理(HP)

- ・平成18年多目的ダム管理年報データの内容照査(チェック及び修正)。
- ・平成18年多目的ダム管理年報データのデータベース化及びCD-ROM版の作成。
- ・インターネット公開運用管理(平成5年～18年データ)。

##### ②洪水調節報告書データベース化

- ・平成18年度洪水調節報告書データのデータベース化及びCD-ROM版の作成。

##### ③ダム・堰に関する異常事例の収集整理及びデータベース化

- ・平成19年までのダム・堰管理における異常事例収集、整理及び分析、データベース化。
- ・データベースの公開運用管理(関係者限定公開)。

④ダム・堰管理業務高度化検討

- ・平成19年までのダム・堰における創意工夫事例募集、現地調査、分析。
- ・委員会設置・開催
- ・平成19年までのダム・堰における創意工夫事例のデータベース化と公開運用管理（一般公開）。

(3) 履行期限

契約の翌日から平成20年3月28日まで

3. 業務目的

本業務は、全国のダム・堰管理施設における水文、水質、堆砂観測データ及び異常事例・危機管理に関する創意工夫事例について、それらのデータを収集整理・分析し、データベースの構築及び公開運用管理することにより、情報共有を図り、ダム・堰の円滑な管理に寄与することを目的として実施するものである。

4. 応募要件

(1) 参加意思確認書の提出者に対する要件は、以下のとおりとする。

1) 基本的要件

- ①予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- ②近畿地方整備局（港湾空港関係を除く。）における平成19・20年度土木関係建設コンサルタント業務に係る一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていること。
- ③近畿地方整備局長から指名停止を受けている期間中でないこと。

2) 技術力に関する要件

ダム・堰の管理に関する豊富な知識を有し、水文等各種データ等について熟知し、ダムや堰及び周辺環境要素についての幅広い知識を有すること。

3) 設備・システムに関する要件

ダム・堰管理施設における水文、水質、堆砂観測データ及び異常事例・創意工夫事例の収集整理したものをデータベース化し公開運用管理ができること。

4) 業務実績に関する要件

平成14年度以降に完了し、引き渡しが進んでいる業務で、下記に示す同種又は類似業務の実績を元請けとして1件以上有していること。

同種業務：国の機関の発注による多目的ダム管理年報又は、ダム・堰施設異常事例をデータベース化し、照査・分析の上、公開運用した業務

類似業務：地方公共団体の発注によるダム管理に関する年報又は、ダム・堰施設異常事例をデータベース化し、照査・分析の上、公開運用した業務

(2) 配置予定技術者に対する資格要件及び業務実績は、以下のとおりとする。

1) 配置予定管理技術者

- ・資格要件

以下のいずれかの資格保有者であること。

ア) 技術士(総合技術監理部門：選択科目 建設一河川、砂防及び海岸・海洋)を有する者。

イ) 技術士(建設部門：河川、砂防及び海岸・海洋)を有する者。ただし、平成13年度以降の合格者の場合には、13年以上の実務経験を有する者。

ウ) R C C M (河川、砂防及び海岸・海洋部門)を有する者。

エ) 上記のア)、イ)、ウ)と同等の者。同等とは、建設に係る高度な企画及び立案業務をマネジメントした実務経験※を有すること。

※例えば、実務経験として国土交通省所管会計事務取扱規則に定める地方整備局の分任支出負担行為担当官の経験又は地方建設局委託設計業務等調査検査事務処理要領に定める総括調査員若しくは主任調査員の経験を3年以上有する。

・業務の実績に関する要件

平成14年度以降に完了し、引き渡しが進んでいる業務で、下記に示す同種又は類似業務の実績を1件以上有していること。

同種業務：国の機関の発注による多目的ダム管理年報又は、ダム・堰施設異常事例をデータベース化し、照査・分析の上、公開運用した業務

類似業務：地方公共団体の発注によるダム管理に関する年報又は、ダム・堰施設異常事例をデータベース化し、照査・分析の上、公開運用した業務

5. 手続き等

(1) 担当部局

〒540-8586 大阪府中央区大手前1-5-44 大阪合同庁舎第1号館  
近畿地方整備局 河川部 河川管理課 ダム管理係  
電話 06-6942-1141 (内線3771) ファクシミリ 06-6949-0864

(2) 説明書の交付期間、場所及び方法

1) 交付期間

平成19年9月10日から平成19年9月20日までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日10時00分から16時00分まで。

2) 交付場所

(1)に同じ。

3) 交付方法

手渡しとする。

(3) 参加意思確認書の提出期限、場所及び方法

1) 提出期限

平成19年9月20日(木) 16時00分

2) 提出場所

(1)に同じ。

3) 提出方法

持参によるものとする。郵送、電送及びその他の方法によるものは認めない。

## 6. その他

- (1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 関連情報を入手するための照会窓口 5 (1) に同じ。
- (3) 当該応募者に対してプロポーザル方式による技術提案書の提出を要請する際の提出予定期限：平成19年10月12日(金) 16時00分
- (4) 近畿地方整備局(港湾空港関係は除く)における平成19・20年度土木関係建設コンサルタント業務に係る一般競争(指名競争)参加資格の認定を受けていない場合も5(3)により参加意思確認書を提出することができるが、その者が技術提案書の提出者として選定された場合であっても、技術提案書を提出するためには、技術提案書の提出の時に於いて、当該資格の認定を受けていなければならない。
- (5) 詳細は説明書による。

－以 上－